

【表紙】

| | |
|--------------------|-------------------------------|
| 【提出書類】 | 変更報告書(1) |
| 【根拠条文】 | 法第27条の25第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | 株式会社 日本政策投資銀行 代表取締役社長 橋本 徹 |
| 【住所又は本店所在地】 | 東京都千代田区大手町一丁目9番1号 |
| 【報告義務発生日】 | 平成24年7月5日 |
| 【提出日】 | 平成24年7月12日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 | 1 |
| 【提出形態】 | その他 |
| 【変更報告書提出事由】 | 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の新たな締結 |

第1【発行者に関する事項】

| | |
|-----------|---------|
| 発行者の名称 | 株式会社パルコ |
| 証券コード | 8251 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京 |

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

| | |
|------------|-------------------|
| 個人・法人の別 | 法人(株式会社) |
| 氏名又は名称 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| 住所又は本店所在地 | 東京都千代田区大手町一丁目9番1号 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|--|
| 生年月日 | |
| 職業 | |
| 勤務先名称 | |
| 勤務先住所 | |

【法人の場合】

| | |
|-------|------------|
| 設立年月日 | 平成20年10月1日 |
| 代表者氏名 | 橋本 徹 |
| 代表者役職 | 代表取締役社長 |
| 事業内容 | 金融機関 |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|---|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目9番1号 株式会社 日本政策投資銀行 財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦 |
| 電話番号 | 03-3244-1820(代表) |

(2)【保有目的】

| |
|-----|
| 純投資 |
|-----|

(3)【重要提案行為等】

| |
|------|
| 該当なし |
|------|

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23第3項本文 | 法第27条の23第3項第1号 | 法第27条の23第3項第2号 |
|---|------------------|----------------|----------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | | | |
| 新株予約権証券(株) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B (注) 18,987,300 | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | O (注) 18,987,300 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S) | T | | (注) 18,987,300 |
| 保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | (注) 18,987,300 |

(注) 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」(150億円)を「転換価額」(790円)で

除した株式数が計算上の潜在株式数となりますが、発行者が平成22年8月25日付で提出した有価証券届出書に記載の通り、単元未満株式数については現金により精算することとされているため、上記記載の保有株券等の数につきましては、当該現金精算分の株式数を控除した数としております。

【株券等保有割合】

| | | |
|---|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (平成24年5月28日現在) | V | 82,475,677 |
| 上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100) | | 18.71 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | 18.71 |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|------|--------|----|----|----------|----------|----|
| 該当なし | | | | | | |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社パルコ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」という。)の譲渡及び本新株予約権付社債に係る新株予約権の転換に関しては、発行者の新中期計画の実現を中心とする発行者の企業価値向上に貢献するという資本・業務提携契約の基本方針のもと、また、希薄化懸念への配慮から、資本・業務提携に係る有効期間中(但し、当初3年間経過後の延長期間は含みません。)、本新株予約権付社債を、発行者の事前の書面による承諾なくして譲渡又は転換しない旨の制限を付しております。

但し、平成23年9月9日以降において、当該譲渡又は転換後において提出者が保有する本新株予約権付社債の全てを転換した場合に交付される普通株式数を、その時点における発行者の発行済株式総数と潜在株式数の合計で除した割合が10%を下回らない限度において譲渡又は転換する場合、その他本新株予約権付社債の繰上償還に係る一定の事由が生じた場合等は、上記制限の対象外とされています。

一方、提出者は、J.フロントリテイリング株式会社(以下「公開買付者」という。)との間で、提出者が保有している本新株予約権付社債に係る新株予約権の全てを平成24年8月1日までに行使すること(以下「本転換」という。)、及び本転換により交付される発行者の普通株式18,987,300株の全てについて、公開買付者が平成24年7月9日から開始した発行者の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に対し、一定の条件の下で応募する旨の公開買付け応募契約を平成24年7月5日付にて締結しております。

なお、発行者による本公開買付けに対する賛同意見の公表に伴い、資本・業務提携契約に基づく上記の譲渡及び転換に係る制限は同契約の規定に従い、適用されないこととなっています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|-------------------|------------|
| 自己資金額(W)(千円) | 15,000,000 |
| 借入金額計(X)(千円) | |
| その他金額計(Y)(千円) | |
| 上記(Y)の内訳 | |
| 取得資金合計(千円)(W+X+Y) | 15,000,000 |

【借入金の内訳】

| 名称(支店名) | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額(千円) |
|---------|----|-------|-----|------|--------|
| 該当なし | | | | | |

【借入先の名称等】

| 名称(支店名) | 代表者氏名 | 所在地 |
|---------|-------|-----|
| 該当なし | | |